

資料1 青少年の健全育成について
(大阪府寝屋川市における事件を受けて)

(1) 事件の概要及び本市の現状と対応

【概要】

平成 27 年 8 月中旬に大阪府寝屋川市立中学校 1 年生の男女が殺害され、遺体が遺棄された事件。警察は 45 歳の容疑者を逮捕し、現在取調べを進めている。

なお、中学生の男女は 8 月 12 日(水)の 21 時過ぎから 8 月 13 日(木)の朝方にかけて、寝屋川市内のコンビニ及び寝屋川市駅近くの商店街の防犯カメラで 2 人で行動している姿が撮影されており、その後事件に巻き込まれたとみられている。

①青少年の健全育成推進及び補導について【こども部】

ア 郡山市青少年健全育成推進協議会事業

郡山市青少年健全育成推進協議会は、郡山市青少年健全育成基本計画にのっとり、本市の明日を担うたくましい青少年の健全育成のために設置されており、青少年育成指導員 260 名を中心に、34 地区で地域総ぐるみによる青少年健全育成推進活動を展開している。

【事業内容】

- ・ 郡山市青少年育成指導員の設置
- ・ 「少年の主張」コンクールの実施
- ・ 青少年健全育成市民総ぐるみ運動街頭啓発活動の実施
- ・ 有害図書等販売店等実態調査の実施 等

郡山市青少年健全育成推進協議会 34 地区協議会

【事業内容】

- ・ 育成活動 少年の主張発表会、三世代交流会、自然体験活動等
- ・ 環境浄化活動 有害図書等の販売状況調査、地域清掃奉仕活動等
- ・ 補導活動 街頭補導、街頭啓発等

イ 郡山市少年センターの街頭補導活動等について

【活動内容】

市から委嘱された約 150 名の補導員による街頭補導活動や環境浄化活動を通じて、青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的とし、現在主に駅前を中心とした街頭補導活動を月 22～24 回程度実施している。また通常の補導活動とは別にイベント等へ出向き特別補導も随時行っている。

【運営方針】

(1) 補導活動の強化

青少年の健全育成と非行防止を図るため、補導活動の強化を図る。

(2) 社会環境浄化運動の推進

青少年をとりまく有害な社会環境の浄化活動を推進する。

(3) 関係機関団体との連携強化

関係機関団体との連携を深め、協力体制の強化を図る。

(4) 広報活動の推進

青少年の健全育成を図るため、市民への啓発活動の推進を図る。

【事業実績】

(1) 年間実施状況

区分	実施日数	実施回数	従事員数	補導少年数
平成 26 年度	264 日	330 回	2120 人	4561 人

(2) 補導少年行為別

行為別	喫煙	自転車二人乗り	自転車無灯火	愛の一声
平成 26 年度	23 人	10 人	41 人	4487 人

※確認された行為のみ計上。飲酒・けんかなどはなかった。

②小中学校における児童・生徒の指導体制について【学校教育部】

ア 長期休業前には、各小・中学校に対し、緊急時の生徒指導体制や連絡網について確認するとともに、夜間の出歩きや友人同士の外泊等がないよう、学校・学年だよりや保護者会等で、保護者にも周知するよう依頼した。

イ 生徒指導上心配な児童生徒には、長期休業中であっても定期的に本人や保護者と連絡を取ったり相談する機会を設けたりすることにより、状況把握に努め、家庭との連携を強化しながら、問題行動等の早期発見・早期対応に努めるよう依頼した。

ウ 各学校においては、職員やPTA、地域サポートチーム等により、長期休業中の計画的な補導を実施している。

※ 少年センター（こども部所管）では、各小・中学校や地域ボランティア等が一堂に会し、計画的な補導を実施している。

※ 地域サポートチームについて

○設置単位：中学校区を単位とする。

○構成組織の例：小学校、中学校、校医、PTA、駐在所（交番）、公民館
民生児童委員、主任児童委員、保護司、青少年健全育成推進協議会、明るいまちづくり推進委員会、消防団、町内会等